

会議名	第50回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会
開催日時	平成30年1月19日（金）午前10時00分～12時00分
開催場所	板橋区役所 4階災害対策室
出席者	<p>[委員 15名]（敬称略）</p> <p>八藤後会長、水村会長代理、佐々木委員、曾輪委員、野原委員、杉浦委員、早坂委員、向畑委員、加藤委員、澤口委員、竹澤委員、湊委員、濱添委員、黒田委員、飯沼委員（代理3名）</p> <p>（欠席3名）</p> <p>[関係機関オブザーバー 1名]</p> <p>篠原いたばし総合ボランティアセンター所長</p> <p>[事務局 7名]</p> <p>（福祉部）小池福祉部長、星野障がい者福祉課長、ユニバーサルデザイン推進係3名、</p> <p>（都市整備部）内池都市計画課長</p> <p>（その他）委託事業者1名</p>
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる）
傍聴者数	2名
次 第	<p>第50回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会</p> <p>1 開会</p> <p>2 審議・報告事項</p> <p>（1）ユニバーサルデザインガイドラインについて</p> <p>（2）普及啓発用パンフレットについて</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<p>資料 1-1 前回からの修正点</p> <p>資料 1-2 板橋区ユニバーサルデザインガイドライン（案）</p> <p>資料 2 普及啓発パンフレット（案）</p>
審議状況	（開会）

1 開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから第50回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会を始めさせていただきます。

(会長)

おはようございます。今年もよろしく申し上げます。第8期は今回で一区切りがつくと聞いております。この件につきましては、後程事務局からご説明があるかと思えます。

また50回ということで、歴史あるものになってきたと実感します。回数の問題ではありませんが、感ひとしおです。

本日はガイドラインの検討が主になりますが、前回いただいたご意見が、かなり反映されていると感じております。区のガイドラインということで、大きな影響を及ぼしてきますので、ぜひ、皆様方からご意見をいただいで、よりよいものに供していただけたらと思っております。

それではよろしく願いいたします。

(事務局)

本日は桑波田委員、堀井委員、マンタル委員がご都合により欠席でございます。

また、本日の傍聴ですが、お二人の方が傍聴を希望されております。ご了承いただきますよう、よろしく願いいたします。

ここからの審議の進行は会長にお願いしたいと思えます。

2 審議・報告事項

(1) ユニバーサルデザインガイドラインについて

(事務局から、資料1-1、資料1-2について説明)

(会長)

念のため申し上げますと、ガイドラインは区の職員の方にユニバーサルデザインを理解してもらうため作成されたものです。

とは言いましても、これをもとに、いろいろな方々に波及する可能性もありますので、そういう視点でご意見をいただければと思います。

(委員)

11ページ、「車いすや杖などを体の一部として捉えている人もいる」という文章ですが、「人もいる」という少数派をイメージする表現で書いてあります。車いすのことはわかりませんが、ほとんどの視覚障がい者は、杖を体の一部と考えています。「重要である」ということをむしろ強調したいので、例外的に体の一部として考えているのではなく、「ほとんど」といった表現に変えていただけたらと思います。

20ページ(2)5つ目の○「助けを求める際には、白杖を体の前に掲げている」という一文があります。「体の前」という表現ではわかりづらく、実際と違います。これは日本盲人会連合が普及啓発しているもので、「白杖シグナル」あるいは「白杖SOS」という名称があります。そのため、「頭上に掲げる」と直してもらえたらありがたいです。杖は通常、ついて歩いています。そのため、頭の辺に掲げることが正しいフォームなので、「体の前」では実態と違う気がします。

(事務局)

視覚障がいがある方にとっては、ご指摘のとおりだと思います。表記については、視覚障がいの方にとっては身体の一部であり、車いすの方にとっても体の一部と捉えている方もいると場合分けをします。特に視覚障がいの方にとっての杖は、ある意味生命線でもありますから、強調し、はっきりさせたいと思います。

また「助けを求める際には、白杖を体の前に高く掲げています」という表記については、実践していただき参考になりました。今回、白杖SOSシグナルについては、66ページ岐阜市の福祉部福祉事務所障がい福祉課さんがつくっている白杖SOSシグナル普及啓発シンボルマークを参考につけさせていただいています。このマークの説明は、「白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しよう」という「白杖SOSシグナル」

運動の普及啓発シンボルマーク」ということですので、こういうご説明で普及啓発をされていると思います。そのため、この表現を本文にも織り込み、頭上50cm程度という表記に改めます。

(会長)

今のシンボルマークについて、委員のデモンストレーションと少し違って、両手で白杖を掲げています。これは頭の上に出ているということがキーワードなのでしょうか。

(委員)

通常は頭の上には上げません。杖ですからね。ですから、頭の上に掲げたときは、そういうSOSをシグナルとして出しているということです。ちょっと上げたくらいのときは、物をよけるときに上げることもありますので、その違いをわかっていたいただければ。

また、マークは厚生労働省のホームページにも載っています。ですから、有志だけで行っているものではありません。

(委員)

25ページ「聞こえにくい方への対応」について。指文字の部分で「手の形を書記言語の文字に対応させた視覚言語。指の動きで伝える。」とされていますが、これは指の形と動きですので、「指の形と動きで伝える」と変えていただきたいと思います。

次に「全ての方が筆談をできるわけではありません」という文章がありますが、これでは誤解される心配があります。そのため、「すべての聴覚障がい者が筆談でスムーズに通じるわけではありません」と言い変えたほうが良いと思います。

また悪い話し方、よい話し方という表について、口話だけでは通じにくいので、身振りも必要になりますとしてはいかがでしょうか。例えば30というものは指で数字を出したほうがわかりやすいです。

最後に26ページ、下の④です。3行目、「不十分なため、筆談ができないという方もいます。」と書かれていますが、これは説明が極端過ぎます。例えば「筆談が苦手な方や、できない方もいます」としてはいかがで

しょうか。

(会長)

25ページが一番下「口話のポイント」について、口話というと、普通の人が口の動きで大体わかるだろうと思っている方がすごく多いです。しかしながら、口話というのはそんなに万能なものではないということを知った上で使ってくださいという文言が必要だと理解しました。

(事務局)

ご提案いただきました文章を基本に修正します。口話でも筆談でも、あわせて身振り手振りも入れながら、より多くの手段で伝えやすくしていくということは、まさにユニバーサルな視点だと思います。文章表現についてはお任せいただき、ご趣旨に沿って修正します。

(委員)

13ページの「杖や歩行補助具を使っている方への対応」(1)「杖や歩行補助具の種類」の3つ目の○「四肢の欠損を補う義手や義足もあります。」と表記されているところについてです。歩行補助具というのは一般的に杖やシルバーカーを指すものであって、義手や義足というのは義肢というくくりの中にあります。そのため、ここに入るというのはふさわしくないと考えます。義手、義足を入れるのであれば、(1)のところに、「杖や歩行補助具、義肢の種類」としてはいかがでしょうか。

また33ページの「認知症の方への対応」のところでは、(1)のところでは、「不安や不便さ」の中に5つ、具体的なことが書かれていますが、その中の3つの箇所をこれからお話しさせていただきたいと思います。

さらに冒頭のところで「物忘れによる失敗が増えること等により、「なんだかおかしい」と感じる場合があります。」とあります。一般的に認知症の方、物忘れというところがイコールで考えやすいですけれども、物忘れによる失敗というよりは、例えば記憶力の低下等により、同じことを繰り返し話したり、不安になったりすることがあります。そういったことによって、自分の今後や家族に迷惑をかけるのではないかとになるので、単純に「物忘れによる失敗が増える」と言い切っているのだからと疑問に感

じました。

同じく3つ目の○「目に見えないメカニズムが理解できなくなり～」というところについて。「メカニズム」というところが難しく、認知症の方、例えば機器の操作ができなくなるということがあります。その部分に持っていくのであれば、例えば「なじみのない」、「使いなれない機器の使用方法が理解できなくなり」といった表現が適切と感じました。

最後に、5つ目の○「どうしていいかわからずに混乱し、イライラしやすくなったり～」とありますが、認知症の方は基本的にあまりイライラしないかなと。例えば「落ち着かず」といった表現のほうがふさわしいと考えました。

（事務局）

ご指摘の点については適切な表現をいただきましたので、それに沿う形で修正したいと思います。

（委員）

31ページ「発達障がいのある方への対応」の1（1）の「不安や不便さ」の2番目の○3行目、「難しかったり、苦手だったり～」という部分は、言葉が重なっている印象です。シンプルに「難しい」としてはどうでしょうか。

また33ページ「認知症の方への対応」（1）表現の仕方というのは、本当に注意しないといけないところだと思います。3つ目の○「まごまごしてしまいます。」という表現に違和感がありますので、例えば「戸惑ってしまう」といった表現にしてはいかがでしょうか。

（事務局）

ご指摘いただいたように改めたいと思います。

（委員）

36ページ「外国の方への対応」というところについてです。これは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関係することで載せてあると思います。しかし外国人の中には、聞くことに困る外国人の方もいらっしゃると思います。そういった方々への対応も考えてはいかがでしょうか。

うか。参考に、東京都が発行しております「手にことば～世界をつなぐ手話～」という冊子を紹介します。こういうものをもっと準備していきたいと考えております。

(会長)

視覚障がいのある外国の方というのも当然存在しますし、もっと挙げれば、いろいろなコミュニケーションに障がいがある方が外国人だということもあるわけです。少なくとも、その2つについては一文を入れて、補記しておいたほうがよろしいのではと思いました。

(事務局)

「外国の方への対応」のところに、海外でのサポート体制がさまざまなので、その点も配慮が必要であると書かせていただきたいと思います。その上で、ほかの部分も明確なものがあれば、補うような形とします。

(委員)

36ページ「外国人の方」という表現は、「外国人への」、もしくは「外国の方への」ではないかと思います。「外国人の方」という表現はあるのかなと思いました。

(事務局)

二重表記になっている部分は表現を改めます。

(委員)

36ページ(1)「不安や不便さ」の3つ目「日本人が英語を得意ではないため」とあります。しかし英語に特定するのは問題があると思います。

(事務局)

「外国語」という表記へ改めます。

(委員)

93ページ「コミュニケーションボード」について。これは「横浜市社会福祉協議会などのサイトからダウンロードすることが可能です」と書いてありますが、そもそもこれは「明治安田生命こころの健康財団」というところと、全国にある特別支援学校の校長会とで作成したものです。これ

だと、横浜市の社会福祉協議会がつくったもののように誤解をされかねませんので、大もとの出典を明らかにし、載せたほうが良いと思います。

(事務局)

関係機関と調整し、大もとのところから引用させていただきます。

(委員)

94ページ、95ページは「発達障がいの症状と内容」と書いてあります。このタイトルは「症状」から「特性」にしてはいかがでしょうか。その下に「失語症の特性等」と表記されていますので、そろえて「発達障がいの特性等」とし、14は「高次脳機能障がいの特性等」と表記されてはいかがでしょうか。

また12「発達障がいの症状と内容」のところに「学習障がい」と「注意欠陥多動性障がい」とあります。これを「(LD)」や「(ADHD)」と付記したら、なじみがあっていいと感じます。

また12番の内容は、31ページとほぼ同じ内容になっているようです。

(会長)

「症状」と「特性」の使い分けについて。間違っていたら申しわけないのですが、医学的な判定でよく「症状」と言ったりしますし、その人の行動を「特性」と言ったりしますよね。

(事務局)

全編を通じて言葉の使い分けについては、一般的に「症状」とするといわゆる「治療する対象」というイメージが言葉にありますから、これは「特性」という表現が妥当と思います。

それから略語についてはよく使われますので、位置づけていきます。

また重複感があるというご指摘もありましたが、ここについては冊子全体を見やすくするために丁寧な説明ができない部分がありましたので、それをここに出しているということです。今後、充実させていくときにはこちらも活用してまいりたいと考えております。

(委員)

95ページ15「国際交流員による通訳・翻訳」とありますが、外国語だ

けでなく、手話通訳者の方の確保、あるいは点字翻訳についても触れては
いかがでしょうか。

（事務局）

冊子は職員向けということになっておるので、板橋区の中でということ
になります。手話通訳者については記載をしております。

点訳については、残念ながら、区の中でできていないので、そこについ
てはどの部分に書くのがよいかということはあると思いますが、しかし、職員が
もし点訳が必要になったときに、円滑に点訳につなげることができるよう
にするのは重要かと思しますので、表現の場所は検討させていただきます
が、できれば、きちっと位置づけをしております。

（オブザーバー）

点訳については、「広報いたばし」も点訳されています。こちらは区か
ら業者へお願いしているそうです。また、いたばし総合ボランティアセン
ターに点訳の機械がありまして、ボランティアサークルが点訳をしていま
す。そういう記載をしていただけると、ボランティアの活躍の場も増える
と思います。

（事務局）

広報等の点訳については、選挙などのときにお知らせ封筒に点字を入れ
ることをやっております。

一方、ボランティアセンターに点訳のボランティアの方がいらっしゃる
ということは、少しでも点字を普及させたりしていくという意味で職員に
とって大事な情報になります。先ほどの点訳の部分を記載するときに、あ
わせてご紹介したいと思います。

（委員）

92ページ「やさしい日本語」の部分。聴覚障がいがある場合は、文章
が得意ではない人も入れることも入れてほしいです。例えば「聞こえない人
の中には、文章が得意ではない者もいる」としてはいかがでしょうか。

（事務局）

表現について加えさせていただきます。また、当事者を表現する言葉に

については、全編通じて整理し統一してまいります。

(委員)

91ページ、筆談ボードがあるならば、ほかにも遠隔通訳や電話リレーサービスというのもありますので、これも入れてはいかがでしょうか。

(事務局)

遠隔通訳や電話リレーサービスについては、聴覚障がいの方にとって求められているものだと理解しています。しかしながら、一般的に理解されていない部分もあると思いますので、ユニバーサルデザインガイドラインから世間一般に普及させられるよう紹介をする形でまとめます。

(委員)

71ページの「車いすの対応方法等」というところについてそれぞれの名称が記載されていますが、右側に「ティッピングレバー」という表記がされています。これは「キャスターを上げる際に介助者が踏み込む部分」を説明するものですが、この図だと矢印の持っていき方が車輪のところに絡んでしまうので、ティッピングレバーがわかりにくい印象です。73ページ、段差の上り下りのところでこの部分を使いますので、適切に表記した方がよいと考えます。

同じ部分②の「乗車時の注意等」3つ目の○「出発前に」という表現について。「出発」というとどこか旅行へ行くというイメージになってしまうので、例えば「移動する前に駐車ブレーキを解除し、」とされた方が適切ではないでしょうか。

73ページ「段差の上り方」①の部分に「キャスター（前輪）上げを行います」とあります。しかしキャスター上げを行うときにはティッピングレバーを踏み込みますので、ここは「ティッピングレバーを踏みながら、キャスター上げを行います」という表記をしていただいたほうが、丁寧な表現ではないでしょうか。

75ページ「エレベーターの乗り方と降り方」3つ目の○「乗降方法は以下の3つです」の中に「特徴」という表現があります。「特徴」という言葉が適切ではない印象を受けます。また、唐突に「EV」という表現が

ありますので、その前の文章の中に「エレベーター（EVとする）」とすれば、唐突感もなくせると思います。

最後に3つ目です。95ページ「高次脳機能障がいの症状と内容」というところです。2つ目「注意障がい」の中に「集中力が続かなかったり～」とあります。もちろん集中力はあるのですが、例えば「注意力や集中力が続かなかったり～」と言葉を入れてはいかがでしょうか。

同じくくりの中の3つ目「主に左側で食べ物を残したり、障害物に気付かなかったり～」というのは、恐らく左側を無視する、左半側空間無視という症状をご説明している文章だと思います。しかし、必ずしもこれが存在するわけではないので、「例えば左側の食べ物を残したり」あるいは「左側にある物に気付かなかったりすることがある」と1つの事例としてここに挙げるほうがよいと感じます。「主に」という置き方だと、大半の人があると勘違いされてしまうと思いました。

（事務局）

表現については、いずれも修正を加えたいと思います。

特にティッピングレバーのところについては、補足的な図を入れつつ、間違いのないようにしてまいります。

（オブザーバー）

33ページ「認知症の方への対応」のところで、認知症の方が「私、認知症です」って来られることはないと感じます。そのため、「認知症が疑われる方」になるかと。認知症が疑われた方が来られたときに、ここに記載されている対応をして終わってしまうようでは、本当のユニバーサルデザインにはならないと考えます。しかるべきところにつなげることで、ユニバーサルデザインが実現されると思います。例えば、認知症が疑われる場合は、相談機関へつなげるなどの対応が求められていると感じます。そこまで書くかはわかりませんが、感じたことを言わせていただきました。

（事務局）

この冊子は、ユニバーサルデザインを実現する社会をつくるという意味で職員の活動に寄与するべきと考えているのですが、ご指摘をいただいた

部分については、すべての職員が心構えとしてわかっておくべきことを載せるものになると思いますので、高齢部門とも調整をしながら、窓口につながるべき人を見つけたらつなげてまいりたいと思います。

(委員)

3章全体の施設整備におけるユニバーサルデザインを読ませていただいた感想ですが、基本的に公共設備に対してのみの内容となっています。

今回のガイドライン全体の対象者が、すべての人を対象とするということになっていますが、やはり3章には民間向けの内容もあると思います。例えば43ページに価格妥当性、あるいは審美性という記載がありますが、民間に関していうと、例えばデザインに関してはそれぞれデザイン性が高い建物でコストに関してある意味度外視したものもあります。そのため、一般の民間に対しては独自の考えがありますというものがあるのもいいのかと感じました。

(事務局)

この冊子を職員がよく理解しブラッシュアップしながら、最終的には民間事業者にも活用いただければと思います。

ただし第3章については、民間の方がみずからの意思で建物を建てたときに、このルールを適用するということにはなりません。第3章全体を通じて、公共施設整備におけるユニバーサルデザインと、あるいは公共向けであるという表現をしてみたいと思います。

(委員)

一般財団法人全日本ろうあ連盟から、全国の聞こえない人たちが相談して決めた手話マーク、筆談マークというものが確定しましたので、それをガイドラインへ載せていただきたいと思います。

(事務局)

ご提供ありがとうございます。マークを載せます。

(委員)

94ページの12「発達障がいの～」2番目の○「見通しの立たない状況では不安が強いが、見通しが立つときはきちんとしている。」とあります

が、他のいい表現にしてもらえたらと思います。

またその下のところに「大勢の人がいるところや気温の変化などの感覚刺激への敏感さで苦勞～」とあります。これでは感覚刺激の過敏さで苦勞していて、それが芸術的な才能につながると誤解されてしまうのではないのでしょうか。芸術的な才能につながっているものは自閉症の方、サヴァンというんですけれども、ほんの一部にいらっしゃいます。しかしこの中には記載しなくてもいいと思います。もし記載するのであれば、別の〇にして記載する、あるいは感覚刺激の過敏さによって芸術的な才能につながっているということではないと変えていただきたいです。

また感覚刺激という意味では、聴覚過敏の方もおり、多くは耳をふさいでいます。そうした人は、エアコンの音や電気の音が気になって人の声が入っていません。そのため、イヤーマフという大きいヘッドフォンみたいな耳当てをしている人もいます。これは雑音を取ってくれる一方、人の声も聞き取ることが可能です。これを出かけるときなどに使用している方もいます。そのため、聴覚過敏のことと、イヤーマフの記載を入れていただけるといいと思います。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。東京都の差別解消のハンドブックには聴覚過敏のことが書いてありますので、ここもそういう視点で整理をしながら書き込んでいきたいと思います。

(会長)

この間テレビでイギリスの家電量販店の例を放送していました。午前中の1時間だけ照明を落としたり、ガチャガチャいう音を消したりしたそうです。そのことにより、聴覚過敏の人たちが多く買い物に来られた例があったそうです。例示があると、ここはわかりやすいかもしれませんね。

(委員)

12ページ「車いす使用者への対応」(2)「不安や不便さ」〇の3つ目に、「エレベーターやエスカレーターがない施設では、移動が困難になります。」という記載があります。一般的に車いすの方の段差解消といい

ますと、エレベーターからスロープへの対応が一般的なので、「エスカレーター」と書いてあるのには意図があるのかなと思い質問しました。

エレベーターがつけられない場所には車いす用エスカレーターがつけている場所もございますけれども、安全を考慮しますとエレベーターがベターと考えるので、一般的な理解という意味でエスカレーターは車いす対応という記載がなくてもいいと思ったところです。

(会長)

エスカレーターについては、車いすに限らず、ベビーカーや杖使用者も使わないと思いますので、記載からなくしてはいかがでしょうか。

(事務局)

こちらにつきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会の資料等を参考にしながら書かせていただいているところです。一方、ご指摘のとおりスロープがなくお困りになるというケースもありますので、スロープという表記を入れていきます。そのうえで、エスカレーターの表記を削除するということにします。

(2) 普及啓発用パンフレットについて

(事務局から、資料2について説明)

(委員)

パンフレットをA5判にした理由があれば教えていただきたいです。

(事務局)

手にとってそのまま持ち帰れるようなイメージです。気軽に携帯できるサイズとしてA5版で作成しております。

(委員)

「声が聞こえにくい」よりも「耳が聞こえない」という言い方が正しいのではないのでしょうか。

また③番のところについて、盲導犬に限らず聴導犬や介助犬などのいわゆる「補助犬」も同じく触ってはいけないと思います。

(事務局)

表現については、検討して対応します。

また③の表記については、「補助犬」に改めます。

(委員)

補助犬に関連してのご意見となりますが、先ほどご紹介いただきましたガイドラインに「ほじょ犬マーク」というものがあります。「ほじょ犬マーク」をはじめ、今回のガイドラインで初めて知ったマークも幾つかありますけれども、どれも大事なマークだと思います。そこで、今回掲載されている3つのマークに限らず、より多くのマークを盛り込めたらいいと感じます。

ユニバーサルデザインを周知徹底するには時間がかかるとは思いますが、まず小学生に対して、気づきや思いやりを身につけていく、あるいは意識の中に植えつけていけることが大切だと感じます。もちろん子どもに限らず、私たち大人がまず知らなければならないとは思いますが。マークは困りごとを抱えた人にとって、大事な目印でもあるわけですので。

(事務局)

今回冊子を作成しました目的は、まずユニバーサルデザインに興味を持ってもらいたいというのが主です。そのためマークをたくさん載せてしまうと、マークばかりが気になってしまう恐れがあります。

一方マークを知ってもらいたい思いはそのとおりですから、事務局としてよく整理をしながら検討してまいります。例えば、ガイドラインは区のホームページにも載せますので、学校の先生が授業に使ってもらったり、障がい者理解促進事業クイズをやってみたりするなど、今おっしゃっていただいた意図を酌みながら、普及啓発につながるよう考えてまいります。

(委員)

何をどれだけ探せばいいかわかりにくい印象です。この中でチェックすべきことが10個あるという前提を、「気づくかな？」の中に提示してはいかがでしょうか。イラストによっては、困っている人なのかどうか判別がつかない場合があります。そうすることで、到達目標がわかるためいい

と思います。

また絵の中身の話で、困っている人は汗が出る表現をしているようですが、それを統一してはいかがでしょうか。例えば、カフェの前で車いすを押している方が、一見笑っているように見えます。流れとしては、その先のカフェに入ろうとすると段差があり困るという視点だと思いますが、これでは単に道路を横断しているだけで、カフェに向かっているということが予想できません。さらにいうと、点字ブロックの上を歩いている白杖の方も、先にある自転車が見えていないので、汗が出ていません。

(事務局)

表現の統一を行います。また10個ということを「気づくかな？」のところに書き込みます。

(委員)

冊子の最終ゴールをどこに設定するのが漠然としている印象です。タイトルのところで、「気づくかな？」とされていますが、気づいた中でこういうことができるよ、といったところが最終的なゴールであるならば、小学校低学年向けには「気づくかな？」というところが1つのゴールではないでしょうか。対して小学校高学年は、気づいたことに対して、こういう意味がある、あるいはこういった行動をするという「できるかな？」と発展したものを盛り込めるといいのではないのでしょうか。

その中で、見開きに「気づきと声がけ」「ゆずりあい」「工夫」とそれぞれ色分けされているのに対し、絵の中には工夫のところが反映されていません。区分けをされているのであれば、まちの様子の中も3つの部分を取り入れて表現できたらいいですね。

(事務局)

使い方についてですが、これは小学校低学年から中学年くらいをターゲットとしています。その先を見据えて、「できるかな？」というところまで盛り込むというご提案は、有意義と思いました。

そうした中で、「気づきと声がけ」「ゆずりあい」は、小学生でも主体的に考えてくれるのではないかと思います、クイズの中に入れております。対

して工夫する部分については、高学年であればわかってくれそうですが、低学年では難しい印象です。そのため、例示として記載する形にしております。

（委員）

小学生向けに配付すると聞きましたが、小学校中学年までを対象にするという捉え方でよろしいですか。

（事務局）

実際に使っていただく場面ごとに、子どもに対する事前教育等も違いますので、おおむね中学年ぐらいが対象と思っています。それ以上の子どもとなると、しっかりと事前学習をする学校もあります。例えば、主体的に資料づくり発表を行う学校もあります。そうすると、4年生ぐらいの子どもにとってはもっとわかるのかなと。しかしながら、先生たちのお考えでも、バラエティーがあっていいと感じます。

（委員）

小学校中学年向けとにされるということで、漢字によってはふりがなを付ける必要があると考えています。「白杖SOS」とありますが、今「ハクジョウ」と聞いたので読めましたが、聞いたことがない方にとっては読み取りにくい印象です。スペースの関係で、すべてにふりがなを付けると大変なので、例えば「高齢の人」の「高齢」など、読みづらい漢字のふりがなをご検討されてはいかがでしょうか。

また5番の「優先駐車場は、本当に必要なひとに使うてもらおう。」その上の4番の、「だれでもトイレは、本当に必要なひとに使うてもらおう。」とありますが、日本語として違和感があります。大人だと、だれでもトイレは車いす対応になっているから、そういう方が優先とわかるでしょうが、「だれでもトイレ」記載されているのに対して、「本当に必要な人」に使うてもらうとするのはどうなのでしょう。

また、この間違い探しは、正解があるとされていますが、妊婦のお母さんもいますし、実際には、汗が出ていなくても、もしかしたらこの人にこういうことをやってあげられるのではないかと自由に考えさせることも大

切だと考えます。正解はないという意図もあると思いますので、そういうものは残しておいていいと感じます。

(事務局)

数合わせの部分については、逆に「よく気づいたね」ということも余地としてあっていいと思います。また、言葉の表現については、「おとしより」など、子どもにもわかりやすい表現にします。また白杖SOSについては固有名詞なので、こういうものはふりがなをつけます。

(委員)

裏面にある説明文の中で、「ユニバーサルデザインとは、子どもからおじいちゃん、おばあちゃん、外国の人」と記載した表現があります。そこで、高齢者のところが「おじいちゃんおばあちゃん」と性差を分ける表現とされているところに違和感があります。そのため、絵のところにある説明文と統一してはいかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり表現を統一します。

(オブザーバー)

裏面の記載に、障がい者が抜けているのですが、入れたほうがいいんじゃないでしょうか。

(事務局)

記載して対応します。

3 その他

(事務局)

ユニバーサルデザイン推進協議会委員の任期といたしまして、平成30年5月12日までとなりますが、本日の会議が最後になります。

そのため、福祉部長より一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

(福祉部長)

本日は本当に熱心なご審議、ありがとうございました。

	<p>八藤後会長を初めといたしまして、委員の皆様には、当初はバリアフリー推進協議会の委員から始まり、途中からユニバーサルデザイン推進協議会の委員として、ご尽力いただきましてありがとうございました。条例の改正、あるいはユニバーサルデザイン推進計画、それから今回のガイドラインと、皆様のご意見をいただきまして、いい冊子ができた感慨深く思っているところでございます。</p> <p>今回で第8期が終了するわけになります、第9期の会議の詳細は決まっておられません。委員の皆様におかれましては、異動もあろうかと思っているところでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、ユニバーサルデザインの普及啓発に努めていかなければいけないものでございますので、今回で委員を退かれる方におかれましても、ぜひ一層のご協力をお願いしたいと思っております。</p> <p>最後になりますけれども、皆様のますますのご活躍を祈念させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(会長)</p> <p>本当に活発なご意見ありがとうございました。私からも改めてお礼申し上げます。</p> <p>それでは、これで閉会とします。ありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p> <p>(閉会)</p>
<p>所管課</p>	<p>福祉部障がい者福祉課ユニバーサルデザイン推進係</p> <p>(電話：3579-2252)</p>